

別 海 町 議 会 会 議 録

第 3 号 (平成 2 5 年 1 2 月 1 3 日)

○議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 福祉医療常任委員会付託事件審査結果報告
(町長提出議案第 9 0 号)
委員長報告・質疑 |
| 日程第 3 | 各議案の討論・採決
(1) 平成 2 5 年度別海町一般会計補正予算 (第 5 号)
(町長提出議案第 8 5 号)
(2) 平成 2 5 年度別海町下水道事業特別会計補正予算
(第 2 号)
(町長提出議案第 8 6 号)
(3) 平成 2 5 年度別海町介護サービス事業特別会計補正
予算 (第 1 号)
(町長提出議案第 8 7 号)
(4) 平成 2 5 年度町立別海病院事業会計補正予算 (第 1
号)
(町長提出議案第 8 8 号)
(5) 平成 2 5 年度別海町水道事業会計補正予算 (第 2
号)
(町長提出議案第 8 9 号)
(6) 別海町子ども・子育て会議条例の制定について
(町長提出議案第 9 0 号)
(7) 別海町立特別養護老人ホーム設置条例を廃止する等
の条例の制定について
(町長提出議案第 9 1 号)
(8) 町有財産の無償譲渡について
(町長提出議案第 9 2 号)
(9) 工事請負契約の締結について
(町長提出議案第 9 3 号)
(10) 公の施設に係る指定管理者の指定について
(町長提出議案第 9 4 号)
(11) 公の施設に係る指定管理者の指定について
(町長提出議案第 9 5 号)
(12) 公の施設に係る指定管理者の指定について |

日程第 4

(町長提出議案第 9 6 号)

(13) 公の施設に係る指定管理者の指定について

(町長提出議案第 9 7 号)

(14) 別海町教育委員会委員の任命について

(町長提出同意第 6 号)

平成 2 4 年度別海町各会計決算審査特別委員会付託事件審査結果報告

(町長提出認定第 1 号、認定第 2 号、認定第 3 号、認定第 4 号、認定第 5 号、認定第 6 号、認定第 7 号、認定第 8 号)

委員長報告・一括質疑

(1) 平成 2 4 年度別海町一般会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第 1 号)

討論・採決

(2) 平成 2 4 年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第 2 号)

討論・採決

(3) 平成 2 4 年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第 3 号)

討論・採決

(4) 平成 2 4 年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第 4 号)

討論・採決

(5) 平成 2 4 年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第 5 号)

討論・採決

(6) 平成 2 4 年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第 6 号)

討論・採決

(7) 平成 2 4 年度町立別海病院事業会計決算認定について

(町長提出認定第 7 号)

討論・採決

(8) 平成 2 4 年度別海町水道事業会計決算認定について

(町長提出認定第 8 号)

討論・採決

- 日程第 5 発議第 11 号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
について
- 日程第 6 委員会の閉会中の継続調査の件

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 福祉医療常任委員会付託事件審査結果報告
(町長提出議案第 90 号)
委員長報告・質疑
- 日程第 3 各議案の討論・採決
(1) 平成 25 年度別海町一般会計補正予算 (第 5 号)
(町長提出議案第 85 号)
(2) 平成 25 年度別海町下水道事業特別会計補正予算
(第 2 号)
(町長提出議案第 86 号)
(3) 平成 25 年度別海町介護サービス事業特別会計補正
予算 (第 1 号)
(町長提出議案第 87 号)
(4) 平成 25 年度町立別海病院事業会計補正予算 (第 1
号)
(町長提出議案第 88 号)
(5) 平成 25 年度別海町水道事業会計補正予算 (第 2
号)
(町長提出議案第 89 号)
(6) 別海町子ども・子育て会議条例の制定について
(町長提出議案第 90 号)
(7) 別海町立特別養護老人ホーム設置条例を廃止する等
の条例の制定について
(町長提出議案第 91 号)
(8) 町有財産の無償譲渡について
(町長提出議案第 92 号)
(9) 工事請負契約の締結について
(町長提出議案第 93 号)
(10) 公の施設に係る指定管理者の指定について
(町長提出議案第 94 号)
(11) 公の施設に係る指定管理者の指定について
(町長提出議案第 95 号)
(12) 公の施設に係る指定管理者の指定について
(町長提出議案第 96 号)
(13) 公の施設に係る指定管理者の指定について
(町長提出議案第 97 号)
(14) 別海町教育委員会委員の任命について

日程第 4

(町長提出同意第 6 号)
平成 24 年度別海町各会計決算審査特別委員会付託事件審査結果報告

(町長提出認定第 1 号、認定第 2 号、認定第 3 号、認定第 4 号、認定第 5 号、認定第 6 号、認定第 7 号、認定第 8 号)

委員長報告・一括質疑

(1) 平成 24 年度別海町一般会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第 1 号)

討論・採決

(2) 平成 24 年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第 2 号)

討論・採決

(3) 平成 24 年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第 3 号)

討論・採決

(4) 平成 24 年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第 4 号)

討論・採決

(5) 平成 24 年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第 5 号)

討論・採決

(6) 平成 24 年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第 6 号)

討論・採決

(7) 平成 24 年度町立別海病院事業会計決算認定について

(町長提出認定第 7 号)

討論・採決

(8) 平成 24 年度別海町水道事業会計決算認定について

(町長提出認定第 8 号)

討論・採決

日程第 5 発議第 11 号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書について

日程第 6 委員会の閉会中の継続調査の件

○出席議員（15名）

1 番 木 嶋 悦 寛
 3 番 森 本 一 夫
 5 番 西 原 浩
 7 番 小 林 敏 之
 10 番 山 田 信
 14 番 戸 田 憲 悦
 16 番 佐 藤 初 雄
 議長 18 番 渡 邊 政 吉

2 番 松 壽 孝 雄
 4 番 今 西 和 雄
 6 番 沓 澤 昌 廣
 8 番 安 部 政 博
 12 番 松 原 政 勝
 15 番 中 村 忠 士
 副議長 17 番 安 田 輝 男

○欠席議員（2名）

9 番 瀧 川 榮 子

13 番 戸 田 博 義

○出席説明員

町 長 水 沼 猛
 教 育 長 真 籠 毅
 総 務 部 長 竹 中 仁
 産業振興部長 有 田 博 喜
 教 育 部 長 藤 原 繁 光
 農委事務局長 佐々木 勉
 会 計 管 理 者 半 田 雅 代
 福 祉 部 次 長 田 保 圭 乙
 産業振興部次長 竹 内 伸 康
 総合政策課長 浦 山 吉 人
 税 務 課 長 宮 越 正 人
 福 祉 課 長 佐 藤 英 敏
 特養建設準備室長 田 保 圭 乙
 特 養 施 設 長 村 井 勉
 老 健 事 務 長 岡 田 一 芳
 水産みどり課長 佐 藤 則 夫
 上下水道課長 佐 藤 敏

副 町 長 磯 田 俊 夫
 代表監査委員 鈴 木 英 世
 福 祉 部 長 佐 藤 次 春
 建設水道部長 小 西 健 夫
 監査委員事務局長 宮 部 正 好
 病 院 事 務 長 佐 藤 一 彦
 福 祉 部 次 長 佐 藤 英 敏
 産業振興部次長 佐 藤 則 夫
 総 務 課 長 佐 藤 告
 財 政 課 長 河 嶋 田 鶴 枝
 町 民 課 長 三 戸 俊 人
 福 祉 課 参 事 今 野 健 一
 保 健 課 長 門 脇 芳 則
 デイサービスセンター施設長 中 澤 庄 一
 農 政 課 長 山 崎 茂
 管 理 課 長 小 島 実
 生涯学習課長 下 地 哲

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 登 藤 和 哉

主 幹 山 田 一 志

○会議録署名議員

6 番 沓 澤 昌 廣
 8 番 安 部 政 博

7 番 小 林 敏 之

◎開議宣告

○議長（渡邊政吉君） おはようございます。

若干時間前でございますが、皆さんおそろいでございますので、始めたいと思います。

ただいまから、第4日目の会議を開きます。

ただいま出席している議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、欠席議員は、9番瀧川議員、13番戸田博義議員の2名であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渡邊政吉君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において指名いたします。

6番沓澤議員、7番小林議員、8番安部議員、以上3名を指名いたします。

◎日程第2 福祉医療常任委員会付託事件審査結果報告

○議長（渡邊政吉君） 日程第2 福祉医療常任委員会に付託しました議案の審査結果の報告を議題といたします。

それでは、福祉医療常任委員会に付託しました、議案第90号別海町子ども・子育て会議条例の制定についての審査結果について報告を求めます。

福祉医療常任委員長。

○福祉医療常任委員長（小林敏之君） 平成25年12月10日開催の第4回定例会1日目において、福祉医療常任委員会に付託のありました、議案第90号別海町子ども・子育て会議条例の制定についての審査経過と結果について御報告いたします。

本議案につきましては、12月12日、1名の委員欠席のもと委員会を開催し、関係部課長の出席を求め慎重に審議を行い、同日、委員会として討論・採決に至ったものであります。

昨年8月に子ども・子育て関連3法が公布施行され、平成26年度中に各自治体は、それぞれ子ども・子育て支援事業計画を策定することが義務づけられました。

この計画策定に当たり、子育て当事者等の意見を反映させるための審議会、その他合議制の機関、地方版子ども・子育て会議を設置することについて、子ども・子育て支援法第77条で「条例で定めるところにより、置くように努めるものとする」と規定されたことから、新たに条例で定めるものであります。

市町村が教育・保育施設及び保育事業の利用定員を定めるときや、市町村計画を策定・変更するときは、この子ども・子育て会議の意見を聞かなければならないとされています。

また、この会議は、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況について調査審議することとされています。

加えて、市町村計画等へ地域の子育てに関するニーズを反映していくことを初め、子ども・子育て支援施策が地域の子供、及び子育て家庭の実情を踏まえて実施されることを担保するなど、重要な役割を担うことが期待されているものです。

慎重な審議の結果、本条例の制定は、昭和22年に児童福祉法が制定されて以来の大改革と言われる新制度に対応するため、また、次代を担う子供たちや、子育て世代を支援するための施策を展開する上で必要であると判断し、出席委員全員による採決では、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定された次第であります。

以上をもって、福祉医療常任委員会に付託されました事件の審査結果報告といたします。

○議長（渡邊政吉君） 委員長報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑をお受けいたします。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 質疑を終わります。

◎日程第3 各議案の討論・採決

○議長（渡邊政吉君） 日程第3 各議案の討論・採決を行います。

それでは、議案第85号平成25年度別海町一般会計補正予算の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第86号平成25年度別海町下水道事業特別会計補正予算の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号平成25年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第88号平成25年度町立別海病院事業会計補正予算の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 88 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 89 号平成 25 年度別海町水道事業会計補正予算の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 89 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 90 号別海町子ども・子育て会議条例の制定についての討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 90 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 91 号別海町立特別養護老人ホーム設置条例を廃止する等の条例の制定についての討論に入ります。

○議長（渡邊政吉君） まず、原案に反対者の発言を許します。

15 番中村議員。

○15 番（中村忠士君） 本議案に反対の立場で討論いたします。

本議案は議案第 92 号と並び、町立特養ホームとデイサービスセンターの経営を、社会福祉法人べっかい柏の実会に移譲するために提案されているものであります。

しかし、べっかい柏の実会が経営する、柏の実学園で虐待があったことが発覚しました。11 件の通報があり、そのうち少なくとも 3 件については明確な虐待であったことが判明しています。町民にとっては大変な衝撃でもありました。

当事者である柏の実会が、高齢者のついの住みかともなる特養ホーム清翠園の経営を引き継ぐということに関して、事件発覚後、町民の間に大きな疑念と不安が生じました。にもかかわらず、柏の実会はこの間、柏の実学園入所関係者には説明をしてきたものの、町民に対する説明はしてきませんでした。

また、特養ホームとデイサービスセンターの経営を移譲しようとする町側も、町は積極的に説明する立場にないとして、町民一般に対する説明はしていません。

町民の疑念と不安の所在は、柏の実学園で実際にどのような虐待があったのか。虐待の背景や根源はどこにあったのか。それがどのように解決されたのかということが説明されていないというところにあり、柏の実会が本当に安心して特養ホーム等の経営を任せられる団体なのか。その確証があるのかというところにあります。

残念ながら、柏の実会も町も、そのことに対する町民への説明責任を果たしているとは言えません。町民の疑念や不安にこたえるという努力がきちんとされた上で、条例改定等が提案されるのならわかりますけれども、条例を通してから説明をしますというのは順序が逆であります。

さらに、道の有識者会議による柏の実会に対する評価がまだ出ていない段階で、経営移譲するための条例改定や町有財産譲渡を決めるのは無理があります。道の有識者会議の結論が出て、さらにしっかりした説明をしつつ、町民の皆さんの理解納得を得る努力をしてから、改めて提案をすべきだと考えます。真の協働のまちづくりを推進するためにも、行政執行の方法等、手続の順序を間違ってはならないのであります。

そのことを特に強調して、反対討論といたします。

○議長（渡邊政吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 私は、議案第91号、さらには議案第92号も関連するのですが、本案に賛成の立場で討論をいたします。

まず、本件については以前から説明されているとおり、入所者の安全を考慮し速やかに施設を建てかえることと、民間でできることは民間に委ねることを基本とし、昨年8月に町と社会福祉法人べつかい柏の実会が、経営移譲にかかわる基本合意を締結し進めてまいりました。

その基本合意に基づき、特別養護老人ホームと別海デイサービスセンターの設置条例の廃止をしようとするものであります。

町は新旧職員による介護実習を1年間実施するなど、円滑な経営移譲に向け準備を進めております。

また、柏の実会も、平成26年度からの新施設の建てかえに向け実施設計等の準備を行い、建設に対する補助を受けるべく社会福祉施設整備計画書を根室振興局に提出するなど、必要な手続も着々と進行しております。

現特別養護老人ホームは、新耐震基準を満たしていない。さらには、老朽化が著しい施設のため改築と、社会福祉法人による安定した施設経営を目指し経営移譲することは、入所者やその家族が安心して生活することが第一であることから、本案に賛成するものでございます。

また、反対討論の説明責任の問題については、この後、町が明年1月に町民懇談会を開いて、その中で説明をしていくという報告でございしますので、私はこの91号、関連する92号については賛成の立場で討論いたします。

以上でございます。

○議長（渡邊政吉君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） ないようですので、これで討論を終わります。

これから、採決いたします。

本件については、起立により採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（渡邊政吉君） はい、起立多数であります。

したがって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 9 2 号町有財産の無償譲渡についての討論に入ります。

それでは、まず原案に反対者の発言を許します。

1 5 番中村議員。

○1 5 番（中村忠士君） 前段の 9 1 号議案の中でも反対討論いたしましたが、同様の理由で反対をいたします。

柏の実会が、本当に安心して特養ホーム等の経営を任せられる団体なのかどうかと、そのことの確証があるのかということに関して、町民の疑念と不安は大きなものがあります。

そのことに関する説明が、町民になされていないというのが現状であると考えます。

繰り返しますけれども、道の有識者会議が結論を出し、さらにしっかりした説明をしつつ、町民の皆さんの理解納得を得る努力をまずしてから、提案をするというのが順序であろうと考えます。

これも繰り返しになりますけれども、本当に真の協働のまちづくりというものを考えるのであれば、その順序を間違えてはならないということであります。

以上をもちまして、反対討論といたします。

○議長（渡邊政吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

1 2 番松原議員。

○1 2 番（松原政勝君） 先ほどの 9 1 号と同じような内容でございます。

町有財産の無償譲渡については、先ほど申し上げましたように柏の実会が準備を進めている、町はそれをバックアップするということで準備が進められております。

本件についても先ほど申し上げたとおり、同様の理由から、施設建物の無償譲渡をする本案に賛成するものでございます。

また、26 年 4 月 1 日の経営移譲については、柏の実会も着々と準備を進めているところでございますので、先ほどの 9 1 号同様、皆さんの御同意をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（渡邊政吉君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） ないようですので、これで討論を終わります。

これから、採決いたします。

本件については、起立により採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（渡邊政吉君） はい、起立多数であります。

したがって、議案第 9 2 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 9 3 号工事請負契約の締結について、根室中部 3 号主要幹線改良舗装工事の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 9 3 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 9 4 号公の施設に係る指定管理者の指定について、別海町児童デイサービスセンターの討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 9 4 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 9 5 号公の施設に係る指定管理者の指定について、別海町酪農工場の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 9 5 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 9 6 号公の施設に係る指定管理者の指定について、別海町農漁村加工体験施設の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 9 6 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 9 7 号公の施設に係る指定管理者の指定について、別海町総合スポーツセンター施設の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 9 7 号は原案のとおり可決されました。

次に、同意第 6 号別海町教育委員会委員の任命についての討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第6号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎日程第4 平成24年度別海町各会計決算審査特別委員会付託事件審査結果報告

○議長（渡邊政吉君） 次に、日程第4 平成24年度別海町各会計決算審査特別委員会付託事件審査結果報告、認定第1号から認定第8号までの8件についてを議題といたします。

本件につきましては、平成25年第3回定例会において、各会計決算審査特別委員会を設置し審査を付託しております。この審査報告書が提出されておりますので、審査結果の報告を求めます。

それでは、決算審査特別委員会委員長。

○決算審査特別委員会委員長（小林敏之君） 平成24年度別海町各会計決算審査特別委員会における審査経過と結果について、御報告いたします。

本年、第3回定例会で認定第1号から認定第8号までが上程され、9月10日の本会議において本特別委員会が設置され、審査について付託されました。

9月12日には、第1回目の委員会を開催し審査方法などを協議・決定し、本審査に必要な関係資料の提出を求めました。なお、本年度も事前資料や事前質問を取りまとめるなど、質疑の充実と効率的な審査となるよう努めたところです。

本審査は、10月21日から10月31日までのうち、実質4日間の日程で所管ごとに内容を慎重に審査して、11月15日には理事者等の出席を求め総括質疑を行い、一切の質疑を終了し、委員会として討論・採決に至ったものであります。

審査の経過と結果については、お手元に配付しております報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただき、今後の行政執行における指摘事項、あるいは創意工夫すべき事項を含め、審査意見として御報告申し上げます。

なお、委員会では、各会計とも適正に執行されているとして、採決では一般会計は賛成多数をもって認定、その他7会計については全員一致で認定された次第でございます。

最初に、一般会計については、歳入歳出実質収支額で5億5,130万7,000円の黒字決算となっており、財政健全化判断比率等を見ましても良好な状態であり、特に是正する事項ありませんが、全体的に財政の硬直化も懸念されることから、何かと不確定な要素が多い中ではありますが、今後も引き続き、健全な財政運営の確保を目指すべきであると言えます。

地方財政を取り巻く環境は、昨年末の政権交代による金融・財政政策により、一部では経済の回復基調が見られるものの、いまだ地方経済の疲弊感は残留しており、引き続き大変厳しい状況にあります。また、消費税の増税や少子高齢化等の社会的要因による将来不安により、先行き不安は払拭できません。

このように、地方財政計画等が不透明な中にあっても、的確な情報の把握と施策の根幹を担う財源の確保に努め、将来を見据えた財政展望のもとに、歳出の削減と各種事業の費用対効果の検証を行い、第6次別海町総合計画の着実な推進を図るとともに、町財政の健全化に一層努めることが必要であります。

特に、町税及び税外の収入未済額、あるいは滞納繰越額に対する収納環境・処分方法については、現在の社会情勢等を見ると、ますます困難になることは否めません。このこと

は、円滑な財政運営に支障を来すとともに公正・公平な負担を著しく欠き、町民の納付意識の低下を招くことになりかねないことから、今後も収納環境の整備を図り、関係機関等の共通理解のもと、自主納付を促すとともに個々の生活状況などに配慮しながら、きめ細かな対応をとるなど、なお一層、収納率の向上に努める必要があります。

また、今後も、経済情勢の著しい改善が見込めないことから、税外を含めた収入未済及び滞納繰越における収納対策についても、債権の保持・放棄について制度化の検討を求めます。

このような中、町は経費削減意識のもと、実質収支額を黒字に収め、変化に対応可能な財政調整基金の積み立てに努め、成果を上げていることは評価されます。本町独自の中小企業振興対策である起業家支援事業や、地域貢献中小企業支援事業エコ型住宅等はすぐれた事業であり、高く評価されるものであり、多くの町民が事業の継続を望んでいるものと考えます。今後とも、より効果的に施策を展開することを期待します。

今後とも自主自立の行政運営を実行し、住みよいまちづくりのため自治基本条例に基づき、あらゆる行政情報を町民と共有し、町民の利便性の向上や町民ニーズに対応した行政サービスの対応に努め、第6次総合計画の着実な実践と町民と歩む協働のまちづくりの推進のため、財政健全化のため効率的な予算執行に取り組むことを期待します。

なお、本会計の委員会採決で、町税の収納に関し、滞納整理機構への引き継ぎ金額に対する収納率27.1%は高い数値ではないことから、真に悪質な滞納には厳正な処分が必要だが、相談に応じながら独自で対応することが各自治体の責務であること。

また、退職所得の控除特例措置廃止や年少扶養控除の廃止による町税の増税があり、その一方で児童手当の金額削減と、所得制限が行われたことに伴う困窮からの地域経済への悪影響に関する反対意見があったことを申し添えます。

次に、五つの特別会計についてであります。まず、国民健康保険特別会計についてですが、収入未済額を前年度と比較すると現年課税分で13.2%減少し、滞納繰越分については2.1%増加しており、収入未済額が歳入調定総額の5.0%を占める状況となっている。

また、一般会計からの繰入金は前年度と比較し7.0%増加し、約1億3,825万円となっていることから、本特別会計の財政運営に及ぼす影響が懸念される。

国民健康保険税の収納率は、滞納整理機構による徴収を含め対前年比0.1%上回り、依然高い収納率87.6%を堅持し、滞納世帯への対応や取り組みに関し関係職員等の努力は高く評価できるが、公正・公平な負担と税収の確保の観点から、今後も収入未済額の解消と収納率の向上に向け、さらなる努力と慎重な対応が望まれる。

次に、下水道事業特別会計については、当年度末までに供用開始している8地区とも計画に沿って推移している状況にあり、下水道普及率61.2%においても年々増加していることから関係職員の努力が認められる。

しかし、一般会計からの繰入金は前年度と比較すると100万円増加し、収入未済額については、下水道使用料で約40万円増加している。

今後も町民の理解と協力を得ながら未収金回収に努め、老朽施設の整備を計画的に進めるなどの努力が望まれる。

次に、介護サービス事業特別会計についてですが、一般会計からの繰入金は前年度と比較すると940万円減少しており、今後も将来見通しを十分に勘案して予算執行に努めるべきである。

次に、介護保険特別会計についてですが、一般会計からの繰入金は前年度と比較すると約78万円減少しており、収入未済額は現年分で12.5%減少、滞納繰越分で15.2%前年度より増加している。

収入未済額については、全額が保険料の未収金であることから、今後も介護保険制度などの情報を積極的に提供し、理解を求めながら解消に向けた努力が望まれる。

次に、後期高齢者医療特別会計についてですが、収入未済額は現年課税分で35.4%減少したが、滞納繰越分で21.6%の増加となっている。

今後も、理解を求めながら、未収金回収に努力が望まれる。

次に、町立別海病院事業及び水道事業の2企業会計についてであります。

まず、病院事業会計についてですが、経営面では新病院での診療開始などにより医療体制が充実・強化され、取扱患者数が前年度と比較すると6,883人増加し、1日平均患者数では入院患者で10.5人の増、外来患者数で13.2人の増加となっている。

しかし、収益面では前年度対比、入院収益で約3,415万円の増加、外来収益で約159万円の減少となったものの、患者1人当たりの単価で比較すると入院で9.1%、外来で5.1%の減少であり、患者数の増加ほどの収益の伸びには至らず、患者1人当たりの収支で見ると1,398万円の損失を生じている結果となっている。

また、病院会計を運営するために必要な一般会計からの負担金の繰り入れは7億4,208万円で、うち基準外繰入金は5億1,319万円となり、負担金の総額は依然として高額で推移している。

一般会計からの繰入金の総額は7億円を超え、基準外繰入額についても5億円を上回る額となっており、累積欠損金も16億円を超える状況にあることから、今後も厳しい経営が続くものと想定される。

さらに、体制面でも医師不足により、安定的な医療提供体制の確保が難しい状況が引き続き予想される。

今後とも必要な医療提供体制の確保・維持と病床利用率の向上を図るため、医師及び医療従事者の安定的確保や適切な診療体制の維持と経費節減に努め、住民から信頼される自治体病院として、地域に根ざした良質な医療が提供されることを望みます。

水道事業会計については、今後も引き続き、経営基盤の強化、経費縮減による経営の効率化、施設の長寿命化と計画的な耐震対策等を図りながら、安全で安心な水道水の安定供給を望むものであります。

以上が、審査過程における指摘事項や創意工夫事項を含む審査意見であります。

総括的に見ますと、国においては東日本大震災、特に福島第一原発の復興対策が遅々として進んでいないことに加え、エネルギー政策の不透明、消費税の増税など国内経済情勢は不安定なものとなっており、国の予算や地方財政対策もまだまだ不透明な状況であることに加え、TPP交渉の問題やアジア近隣諸国との関係悪化など、地方の行財政を取り巻く環境は一層厳しく、地方自治体にとっては激動の時代の中にあると言えます。

本町においても例外ではなく、基幹産業である農漁業の経営に伴う燃料の高騰、飼料高騰問題や環境対策などの問題、特別養護老人ホームの民営化への移行や、近年、被害が増大しているエゾシカ対策など課題が山積している中、産業振興や町民福祉の向上を図るために、どのような予算を編成していくか、極めて難しい現状に直面しております。

まちづくりにおいては、第6次総合計画を基本として進めていかなければなりません。が、町民と行政とが共通理解のもと、本町が抱える諸課題について幅広い議論を展開し政

策を決定していくことが必要であり、また、安定的・継続的に重点施策を推進する上で、既存事務事業の費用対効果の検証を行うことが肝要であると考えます。

今後、一層、事業の選択と集中や事務の効率化等を図り、国や道の動向も見極めながら、後年次への財政負担を十分に考慮し効果的・効率的な予算執行に努めるとともに、町民との情報共有を推進し、笑顔あふれる豊かさ実感のまちを町民と協働によりつくり上げるよう切望するところであります。

以上をもって、平成24年度別海町各会計決算審査特別委員会の報告といたします。

○議長（渡邊政吉君） 委員長報告が終わりましたので、ここで委員長報告に対する一括質疑を行います。

質疑に入ります。

1 番木嶋議員

○1 番（木嶋悦寛君） 私の聞き間違いでなければですね、病院事業会計の患者1人当たりの収支の額なのですが、報告書と違う、単位が間違っていたと思うのですが、その辺どうなっていますでしょうか。

○議長（渡邊政吉君） 決算審査特別委員会委員長。

○決算審査特別委員会委員長（小林敏之君） 私の読み間違いでございます。

正しくは患者1人当たり13,987円でございます。

○議長（渡邊政吉君） 木嶋議員よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） ないようですので、質疑を終わります。

これから、平成24年度別海町各会計決算認定について、討論・採決を行います。

まず、認定第1号平成24年度別海町一般会計歳入歳出決算認定について、討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

15 番中村議員。

○15 番（中村忠士君） 平成24年度一般会計決算認定に対して、反対の立場で討論いたします。

町内中小企業振興策として、エコ住宅補助や、自然エネルギー活用のためいち早く始めた太陽光発電システムの補助とその継続、また、町独自の新規就農対策拡充のための予算化など、積極的施策がとられたことに対しては評価をしています。

しかし、重大な問題点として指摘をしなければならないこともあり、討論させていただきます。

1 点目です。

放射線量に対する町独自の検査体制がとられなかったということであります。

子供たちは、自身を放射線から守る手段を持っておりません。

27年前に原発事故があったチェルノブイリから1,600キロも離れた地域で、今もキノコの放射能汚染が見つかったと11月に報道がありました。影響が続いているということであります。

最も顕著に放射能の影響を受けるのは、未来を担う子供たちであります。子供を守るためにできることを最大限に行う。これが自治体としての大きな役割だと考えます。

2 点目です。

広域地方税滞納整理機構への引き継ぎについてであります。

これはいつも申し上げていることですが、真に悪質な滞納である場合には、厳正な対処が求められることは言うまでもありません。

町としても、公平公正な税のあり方から、滞納に対して大変な御苦勞をされていることと考えております。滞納整理機構への引き継ぎを行わず収納された件数や金額の大きさも、それをあらわしていると考えております。

一方、滞納整理機構への引き継ぎ金額に対しての収納率27％は、決して高い数値とは言えません。相談に応じながら解決していくというのが、自治体に課せられた責務だと考えております。

3点目です。

町税の増税と手当の減額が盛り込まれたということであります。

退職所得にかかわる10分の1相当額を控除する特例措置が、平成25年1月1日から廃止になり増税。また、平成24年度より16歳未満の年少扶養控除の38万円が廃止となり、増税となりました。

さらに、平成24年6月には、子ども手当から児童手当に制度変更がされましたが、それとともに所得制限も始まりました。児童手当の支給額は、全体で約3,580万円減額となっております。

増税と手当の減額は、子供を持つ親にとって二重に厳しい現実であり、地域経済を広く冷え込ませる要因になると考えます。

以上、3点の重大な問題があることを述べて、反対討論といたします。

以上であります。

○議長（渡邊政吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

6番沓澤議員。

○6番（沓澤昌廣君） 私は、本決算を認定すべきという立場で討論いたします。

近年、地方自治体における財政状況が大変厳しい状況にあることは、既に御承知のとおりであります。

本町においても、自主財源が24.7％、依存財源が75.3％と依存体質の財政構造であり、さらに、借入金負担の状況を示す実質公債比率は13.6％、財政の硬直化を示す経常収支比率は81.9％と依然として高い水準にあり、厳しい財政構造にあります。

このような中、平成24年度の一般会計は、昨年、一昨年に引き続いて150億円を上回る歳出決算であり、投資的経費28億円を超える各種事業を実施しながら、実質収支は約5億4千万円の黒字という結果であります。

人件費、公債費の削減を初め、各分野における経費節減などの計画的な努力により実質黒字に収め、将来の財政需要及び財政状況の変化に対応するための財政調整基金への積み立てなど、職員の努力は評価されるところであります。

また、事業実施についても、基幹産業の振興や町民生活に直結した福祉や扶助など、必要な施策が展開されており、住民の要望にもおおむね配慮した内容であったと考えます。

財政指標なども昨年と比較し、さらに改善されておりますが、今後の財政運営に当たっては、長期的な財政の健全性に配慮しつつも、山積する地域課題等の解決に向け積極的に臨まれることを期待し、本決算の認定に賛成するものであります。

○議長（渡邊政吉君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） ないようですので、これで討論を終わります。

これから、認定第1号を採決いたします。

本件については、起立により採決いたします。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定することに賛成する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（渡邊政吉君） はい、起立多数であります。

したがって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号平成24年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、認定第2号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号平成24年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、認定第3号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号平成24年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、認定第4号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号平成24年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、認定第5号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号平成24年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、認定第6号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号平成24年度町立別海病院事業会計決算認定について、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、認定第7号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号平成24年度別海町水道事業会計決算認定について、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、認定第8号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号は認定することに決定いたしました。

ただいま、平成24年度別海町各会計決算認定について、すべて決定いたしましたので、平成24年度別海町各会計決算審査特別委員会は解散いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、平成24年度別海町各会計決算審査特別委員会は、ただいまをもって解散といたします。

小林委員長、松原副委員長を初め各委員の皆様、大変御苦労さまでございました。

◎委員会付託省略の議決

○議長（渡邊政吉君） ここでお諮りします。

日程第5 発議第11号については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第5 発議第11号については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第5 発議第11号

○議長（渡邊政吉君） 次に、日程第5 発議第11号森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

8番安部議員。

○8番（安部政博君） 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書の内容について、御説明申し上げます。

意見書の提案理由ですが、昨今、地球温暖化が深刻な環境問題となっており、温室効果の根源である二酸化炭素の吸収源として、森林や木材に大きな関心が寄せられていますが、いまだ化石燃料の依存度は高く、二酸化炭素の排出量は一向に削減されておられません。

また、森林への大きな期待とは意を反して、森林・林業・木材産業を取り巻く状況は非常に厳しく、山村の存続や国土保全への影響が危惧されています。

このような中、地域の実情に合わせた産業の振興策として、木材利用の推進策である木質バイオマスのエネルギー活用のほか、林道整備の推進、現場技術者の育成確保、エゾシカの森林被害対策等の拡充強化が急がれています。

さらに、東日本大震災復興を初めとした木材の安定供給や、防災対策としての海岸防災林整備も推進する必要があります。

本町においても、エゾシカの被害や林業技術者の減少等、さまざまな課題を抱えながらも、住民とともに自然環境を生かした地場産業として、個性ある街づくりを進めております。

こうしたことから、森林資源の利用や森林・林業・木材産業の活性化を図ることは重要であると考え、本意見書を提出するものであります。

発議第11号森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

平成25年12月13日、別海町議会議長渡邊政吉殿。

提出者、別海町議会議員安部政博。

賛成者、同、安田輝男。

意見書の朗読につきましては、先ほどの提案理由とほぼ同様のため、割愛させていただきます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月13日、北海道野付郡別海町議会議長渡邊政吉。

意見書提出先、衆参両議員議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣、国土交通大臣、復興大臣。

以上であります。

過日の北海道議会においても、同様の決議が採択されていることから、このたび、この意見書を提出するものであります。各議員の皆様の賛同により御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡邊政吉君） 発議第11号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第11号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（渡邊政吉君） 日程第6 委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各委員長から会議規則第75条の規定により、所管事務及び所掌事務について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（渡邊政吉君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成25年第4回別海町議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時00分

◎町長あいさつ

○議長（渡邊政吉君） 町長あいさつ。

○町長（水沼 猛君） 第4回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、師走の大変お忙しい中、4日間にわたる御審議をいただきました。

本定例会に出ささせていただきました議案13件と承認1件、及び同意案件1件について御決定を賜りましたこと、心から御礼を申し上げます。

また、本定例会におきましては、平成24年度の各会計決算につきましても、すべて認

定をいただきました。

9月の定例会以降、決算審査特別委員会で慎重な御審議をいただきましたが、小林委員長初め、委員の皆様におかれましては、長期間にわたり御審議を賜り、大変ありがとうございました。

なお、審査でいただきました御指摘、御意見、また、御提案につきましては、予算のさらなる効率的な執行に反映をさせていただく所存でございます。

本当に早いもので、今年も残すところ、あと半月ほどとなりました。

この1年を振り返りますと、夏の参議院選挙におきまして与党が議席を伸ばしたことにより、国会のねじれが解消されたところであります。

しかし、年越しが確実となりましたTPP交渉の行方、また、国及び地方経済の動向、昨日閣議決定をされました5兆5,000億円に上ります補正予算の内容についても、引き続き注視し、情報収集に努めながら対応をしていかなければなりません。

また、3月に発生をいたしました暴風雪、夏から秋にかけては、たび重なる台風や低気圧の来襲により、本町でも多大な被害を受けまして、隣町や日本各地において、多くのとうとい人命が失われました。

ただいま、平成26年度に向けた第6次実施計画の策定、及び予算編成作業を進めているところでございますが、これら防災にかかわる施策を含めまして、直面している各種懸案事項について、計画的にその進捗を図ってまいりたいと考えております。

資材、原料の動向が安定しないことなどから、本町経済はまだまだ予断を許さない状況ではありますが、本年度はこれまでのところ、酪農畜産生産額が前年実績を維持しておりまして、また、水産業においては、前年比で水揚げ実績を伸ばした1年でもありました。

間もなく迎える新しい年が、さらに飛躍をし、希望に満ちた明るい年であること。また、町民の皆さんに笑顔があふれ、心から豊かさを実感することができる年となることを期待するものでございます。

私も、職員とともに心をつにし、町政運営に精一杯取り組んでまいります。

どうか、議員の皆様にも、御理解と一層の御支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。

さて、今後の日程でございますが、来年度の畜産・酪農経営安定対策にかかわる政策価格が、12月19日に決定する予定となっております。

12月17日に釧路・根室両町村会及び同議長会、釧路・根室両市及び同市議会、そして農業団体と合同で中央要請行動を実施することとなっておりますので、渡邊議長とともに参加することといたしております。

次に、既に御案内のとおり、明後日の15日には別海町表彰式を開催いたします。

また、1月下旬には町内3カ所において、まちづくり懇談会の開催を予定しておりますので、詳細が決まりましたら御案内をさせていただきます。

年明けの1月5日でございますが、恒例となっております別海町新年交礼会を町と町内会連絡協議会との共催によりまして開催をいたします。新年交礼会につきましては、これまでと場所を変えまして、役場庁舎の1階会議室で開催することとして御案内させていただいております。

当日は、別海消防団の出初め式も予定されておりますので、日程を調整いただき、御出席いただきますようお願いいたします。

さらに、その二日後ですが、1月7日には中央公民館を会場に、別海町成人式を開催い

たします。こちらにも、ぜひ議員の皆さんに御出席をいただきまして、新成人の皆さんを激励いただきますようお願い申し上げます。

初冬から厳冬期へとこれから向かいまして、日増しに寒さも厳しくなってまいります。

どうか御自愛の上、御家族おそろいで明るい新年を迎えられますよう御祈念を申し上げますとともに、この一年間の議員の皆様の町政運営に対する御理解、御協力に感謝を申し上げまして、定例会閉会のあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（渡邊政吉君） それでは、町長初め管理職、それから議員の皆様、大変長い間御苦勞さまでございました。

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員